

随意契約の契約状況表

(都市計画部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	まちなみ整備課	(仮称)新中島橋上部 工積算補助業務委託	令和6年10月15日	大分市向原西1丁目3番 33号 公益財団法人大分県建 設技術センター	4,763,000	2号	(仮称)新中島橋上部工工事に於いて、予定価格設定の基礎となる積算業務は、守秘性かつ専門的知識と技術的経験が求められる。(公財)大分県建設技術センターは、大分県指導のもとで積算補助業務を行っており、業務に関する諸基準を熟知し、積算補助業務の経験も豊富であることから客観的に公平で平準された積算補助業務を行うことが出来るため随意契約する。
2	公園緑地課	椎迫児童公園外1 4ヶ所樹木剪定業務 委託	令和6年11月1日	大分市富士見が丘東 4-12-10 (株)ハヤシグリーンテクノ	4,620,000	8号	再度入札に付したが、落札者がいないため随意契約するものである。
3	公園緑地課	富士見ヶ丘9区児童 公園外9ヶ所樹木剪 定業務委託	令和6年11月1日	大分市大字木上238 -2 (有)飛田川緑地	2,640,000	8号	再度入札に付したが、落札者がいないため随意契約するものである。